
1 2. 下町コミュニティを生かした「生活混在」型の街づくり

西成まちづくり大学
(大阪府大阪市)

1. 活動の背景と目的

●活動の背景

わたしたち「西成まちづくり大学」が活動している大阪市西成地区は老朽木造住宅が広い範囲で多く残り、現在に到る迄環境整備が進まずに取り残されている地域です。この地域は網の目のように入り組んだ細い路地裏空間が多く残り、いまなお人情味豊かな下町情緒を保っていますが、木造住宅の老朽・過密などの現状をみると居住環境としては問題が多く、阪神淡路大震災の経験に照らしても抜本的な建て替えの必要に迫られています。このような現状をふまえ、この地区では199



西成の典型的な路地空間

4年に地元の各種団体を糾合して「西成地区街づくり委員会」が発足し、街づくりの住民組織としては他に例を見ない大規模な組織として街づくりを主導するに到っています。

●活動の目的

西成地区の住環境改善にあたって、既存の方法では長年にわたって培われてきたかけがえのないコミュニティが失われてしまうことが予想されます。防災上の観点からは望ましくない路地空間は、一方では都市に於て近所づきあいなどのコミュニティを育むのには欠かせないヒューマンスケールの親密な空間であるとも考えられるからです。そこで、「西成まちづくり大学」では、住民と学識経験者や研究者などの住環境の専門家の知恵をひとつにし、親密なコミュニティを維持しつつ良好な住環境を創造・実現するための検討・調査を行い、具体的な計画・施策を作成することを目的としています。

●「西成まちづくり大学」について

「西成まちづくり大学」は地元街づくり委員会と協力し、地域住民と各分野の学識経験者及び研究者を結び付け、総合的なまちづくりの推進のための多面的な活動の母体として1996年4月に設立されました。

『生き生きと豊かに暮らせるまちを実現するには、全ての住民が参加することが可能な「まちづくり」の環境づくりが必要である。「まちづくり」の主役はあくまで市民であり、「まちづくり」の環境づくりとは、住民が自由に学習し、具体的に提案できる場づくりである。』
(設立の理念からの抜粋)

上記のような理念から、活動範囲は街づくりの様々な分野にわたり、地域の総合的な情報化の問題、地球環境を視野に入れた地域の環境問題、高齢者・障害者等を自然に受け入れることのできる福祉の問題、居住環境の問題、地場産業の問題、文化振興の問題などがあげられます。これまでの具体的な活動としては、

1、住民参加の公園づくり：

地域の公園の改修にあたり、全体計画や遊具の計画に住民参加のワークショップの成果を取り入れる他、遊具に描く絵を募集する「絵画コンクール」等を実施するなど、住民の意見を取り入れた公園を計画から制作まで住民参加で実現しました。

2、西成サマースクール：

地元の教育財団と協力し、地域の子供達（小1～中3）を対象に、自分たちの住む街を見直し、自分たちで街をつくっていかうという気持ちを啓発することを目標としています。

- a. わんぱく探検隊；車椅子でまちを探検、バリアフリーの必要性を体験する。
- b. わんぱく撮影隊；街の職人さん取材。街の産業、生活について考える。
- c. 地球防衛隊；ビオトープの池や近所の河川の水質検査等を通じて「水」の大切さ、環境問題について考える。

3、ビオトープの池づくり：

地元の青少年会館の中庭に、子供たちの手でビオトープの池をつくりました。「西成まちづくり大学」ではこの活動の企画・提案から技術指導迄、様々なお手伝いをしています。



ビオトープの池

以上の他、パソコン教室やデジタル工房の設立のお手伝いなどの活動を続けています。

II. 活動の内容

今回の事業では、この地域の居住環境とコミュニティーに関する調査を行い、それを踏まえて、コミュニティーを生かした居住環境改善の方策を検討し、計画案を作成しました。

●地区内住環境の調査研究

- ・ 第一次、第二次調査（5月11日及び6月1日に実施）

都市施設の分布・類型・構造・階高の調査

調査範囲は東は四つ橋筋、西は阪神高速阪堺線、北は出城地区の南限、南は西成地区の南限までとしました。建築類型では、住宅は「戸建て」「長屋」「文化住宅」「集合住宅」に分類、その他、「商店」「飲食店」「会社・事務所」「サービス業」「工場」「倉庫」「公共施設」「医療施設」「宗教施設」「駐車場」「公園・緑地」に分類しました。階高では1～5の各階、6～10階、11階以上に分類。構造では、木造・RC造・S造・プレハブに分類し、都市施設では、地蔵・掲示板・消化器・消火栓・植栽の他、駐車場・銭湯・公園緑地の位置をプロットしました。

- ・ 第三次調査

ここでは、調査範囲を絞ってより詳細に住環境を調査しました。調査範囲は西成地区の

ほぼ中央に位置する、鶴見橋を挟む二つの街区としました。なお、この地区を対象地区に選定した理由は、以下の三点です。

- ①街区中心部に開発計画の決定していない空き地があり、その利用法を視野に入れた住環境整備の方法を検討できるため
- ②第二次世界対戦の被害は少なく、古くからの長屋が数多く残る地区であるため
- ③京都大学銚井研・神戸大学森山研が進める室外熱環境・室外熱環境の調査地区と重なり地区の総合的な住環境の分析が可能となるため

行った調査は以下の3つです。

(1) 街区内の路地空間の利用状況調査

対象地域に残されているいわゆる下町情緒は、路地を介して育まれてきたものと考え、この調査では、路地に出されているモノを記録し、また適宜路地の幅を測り、住民がどのように路地空間を利用し生活しているかを調査しました。

(2) 街区内の活動調査

この調査では調査地区を2つに分け1時間3周のペースで午前9時から午後6時まで巡回し、その際に見受けられた街区内の活動を地図上にプロットしていきました。立ち話、掃除、水撒き、洗濯、洗濯物干し、布団干し、犬の散歩、子供の遊び、などの活動が観察されました。

(3) アンケート調査

質問内容は、家族構成、現在住んでいる住宅の状況、以前住んでいた地域・住宅形式、近所づきあい、路地に対する意識、などの項目で、この他に自由回答として街区内の空地の利用方法について聞きました。

調査対象地区の各世帯を訪問して、107世帯から回答を得ました。



路地を自転車で走り回る子供たち

・結果の検討

上記の調査から改めて対象地域の居住環境の特性が浮彫りにされ、路地空間が日常生活に役立っていることがわかりました。全体としては、住宅の1階を小さな工場や商店として利用する事例が専用住戸と混在している様子が見て取れます。また、路地のなかで会話をする姿が多く見られたのが路地の突き当たり、路地が広がる場所、ミニ開発の袋小路などであり、路地の空間特性が住民の行動を誘発していることが改めて確認されました。

●居住環境改善のための計画案の作成

以上のような調査・検討をもとに、居住環境改善のための計画案を作成しました。計画敷地は鶴見橋商店街を含み一辺が100m程のこの地区の典型的な街区を選びました。この計画では、コミュニティーを保存しながら段階的に建替えが可能で、路地の空間特性を生かし、職住の混在した、画一的でない変化のある町並みを構成できるようなシステムを提案しています。

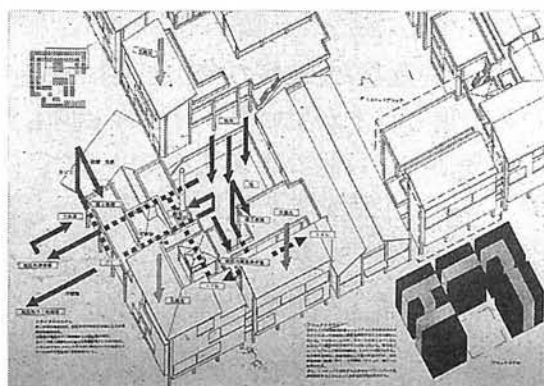
III. 活動の効果及び今後の課題

今回の活動により、地域の現状が改めて明かとなり問題点が浮彫りにされると共に、生活者にとっての生活のしやすさ、居心地の良さもまた確認することができました。そしてわたしたちは、その良い点と悪い点を見定め、住民の方々の意見を取りいれて計画案を作成しました。このまちに住む方々のなかには、今のままがいちばんいい、なにも変えないで生活してゆきたい、といわれる方が多くおられます。それは、これ迄のまちづくりにより「改善」されてきた地区や、専門家によって提示されてきた新たなまちのイメージが魅力に乏しいものであったことが原因のひとつであるとおもわれます。今回の計画案でも、住民の方々にうけいれられ、実現してゆくにはまだまだ数多くの問題をかかえています。それは、計画案それ自体の問題ばかりではなく、計画案の良い点を住民の方々に十分に御理解頂けていないということも大きな問題のひとつと考えられます。

今後は更に地域の状況を検討し、計画案をより現実性のあるものとしてゆくとともに、住民側からの環境改善の必要性や計画案の理解度をたかめてゆくための活動が必要となると考えています。

また、今回の事業では、地域の住民サイドと町づくりの専門家との触れ合いを通じて住民側のまちづくりへの関心が、より高まりつつあり、実現へむけて本格的に取り組もうと言う空気が出来つつあることが現時点での大きな収穫であったと考えています。

以上



計画案